

# 総務企画常任委員会開催状況

1. 日 時 平成 27 年 6 月 18 日 (木)  
午後 3 時 40 分 開会  
午後 5 時 03 分 休憩  
午後 5 時 13 分 再開  
午後 6 時 12 分 終了  
平成 27 年 6 月 19 日 (金)  
午前 9 時 30 分 開会  
午前 10 時 39 分 終了
2. 場 所 第 2 委員会室
3. 出席委員 井田秀喜委員長、高野哲郎副委員長、片山瞬次郎委員、出戸清克委員、二木攻委員、宮西健吉委員、宮川吉男委員、橋本米子委員
4. 欠席委員 なし
5. 議案審議 『委員会付託議案 5 件』  
議案第 47 号 小松市部設置条例の一部を改正する条例について  
議案第 48 号 未来へつなぐふるさとこまつに恋する条例について  
議案第 50 号 小松市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 54 号 工事請負契約について  
議案第 57 号 専決処分の承認を求めることについて中  
平成 26 年度専決第 8 号 小松市税条例等の一部を改正する条例
6. 請願審査 1 件請願  
第 2 号 「平和安全法制整備法」および「国際平和支援法」関連法案の撤回を求める  
意見書を政府に送付する請願書
7. 閉会中の継続調査（審査）の申し出について
8. 委員長報告の要旨  
総務企画常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、「議案第 47 号 小松市部設置条例の一部を改正する条例について」を初めと

する議案5件及び請願1件であります。

これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、慎重なる審査を行いました結果、「議案第48号 未来へつなぐふるさとこまつに恋する条例について」は賛成多数で継続審査とし、これ以外の議案4件については、全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきものと決した次第であります。

また、「平和安全法制整備法」および「国際平和支援法」関連法案の撤回を求める意見書を政府に送付する請願書については、賛成多数で不採択といたしました。

以下、審査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端について御報告申し上げます。

**■はじめに、議案第47号小松市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。**

本条例案は、環境問題や高齢化の進展への対応を強化するため、「スマートシティ」、「予防先進都市」の実現に向け、新たに「環境共生部」、「予防先進部」を再編設置するほか、教育委員会事務局にある生涯学習課を、市長部局の「はつらつ学習課」と教育委員会事務局の「青少年育成課」に再編しようとするものであります。

しかし、委員から、わざわざ「社会教育法」や「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等がある中で、権限は教育委員会におき、事務の補助執行をしてまで、再編する必要があるのか。また、近年、課や所管が変わることが多く、市民がどこの窓口に行ったらよいかわからないと言った意見が出されました。

公民館活動や成人の生涯学習について、他の市長部局と密接な連携や地域と一体となった学習・健康活動等の展開に期待し、部局が再編されましても、市民にわかりやすく、担当部署の周知徹底に努めるよう求めました。

なお、部局再編については、議会と十分に議論をし、より慎重に取り組むよう求めました。

**■次に、報告事項 手取川濁水についてであります。**

手取川の濁水により、小松市では、宮竹用水から鍋谷川などを介して梯川へ濁水が流入しております。国交省、林野庁など国の濁水対策としては、崩壊斜面の侵食防止対策を行いつつ、流出した土砂対策や梅雨期における経過観察を実施し、有識者の助言も得ながら今後の対策を講じる旨の報告がありました。小松市としては、主要河川の水質調査、汚濁防止膜（シルトフェンス）の設置などを実施しており、今後とも国・県・関係機関との連携を一層強化し、迅速な対応に努めていくとのことであります。

議会としても、重要な事案と捉え、石川縣市議会議長会から国会議員への中央要望も、先般実施しております。

梅雨期でありますので、関係機関に濁水による影響が及ばないよう、必要な対策を継続していただくとともに、今後も議会への情報提供を求めたものであります。

**■最後に、議案第48号 未来へつなぐふるさとこまつを恋する条例についてであります。**

全国植樹祭終了直後に制定することで、植樹祭によって市全体で盛り上がったふるさとへの思

い・機運を未来へつないでいきたいとのことであります。

しかし、委員から、条例の重みを鑑み、文言の内容を十分に精査し、慎重に作り上げることが大切である。市民の意見を聞き、反映させていくべきであるとの意見や、条例ではなく、宣言にしてはとの意見もありました。

多くの委員が本条例の趣旨には基本的に賛同するものの、これらの意見を踏まえ、今年9月定例会を目標とし、賛成多数で継続審査といたしました。